

人権相談所開設

埼玉県人権擁護委員連合会久喜協議会による無料相談を実施します。お気軽にご利用ください。

とき 6月12日(木)午前10時～午後3時

ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室

内容

子どもの人権、家庭内のめんど、近隣とのトラブル、同和問題、女性相談など

問合せ 人権推進課 内線162・

FAX(44)0257

市町村職員採用合同説明会

県内市町村職員を志望する人を対象に合同説明会を開催します。

市町村ごとのブースでは、各市町村の特色や職員募集状況、勤務条件などについて、直接人事担当者から話を聞くことができます。

※採用試験や面接試験の場ではありません。

※幸手市のブースも設置します。

とき 7月10日(木)午後1時～6時(入場は5時まで)

ところ さいたまスーパーアリーナ

ナコミニティアリーナ(JRさいたま新都心駅下車徒歩すぐ)

問合せ 彩の国さいたま人づく

り広域連合 ☎048(664)

6681

不動産無料相談室

とき 7月1日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容

不動産取引についての困りごと、分からないことなど

問合せ (社)埼玉県宅地建物取引

業協会埼玉支部 ☎(31)1157

建築無料相談室

とき 7月1日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容

建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など

問合せ 建設埼玉埼玉幸手支部 ☎

(48)0275

埼玉土建久喜幸手支部 ☎(59)

3812

(社)埼玉建築士会杉戸支部・幸

手部 ☎(48)0875

行政書士無料相談会

とき 6月17日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金

銭貸借などの問題、会社設立、

農地転用、開発許可、交通事
故示談、外国人に関する手続
き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部

支部 ☎048(737)5615

児童手当の現況届

児童手当の受給には、毎年現況届の提出が必要です。

平成25年分の所得申告をした上

で、郵送または直接子育て支援課

窓口へ提出してください。

受付期限 6月30日(月)まで

※対象者には、6月上旬に必要書

類などを郵送します。

問合せ 子育て支援課 ☎(42)84

54・FAX(42)2130

水道料金などへの税率8%の適用時期

4月1日から、水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料に消費税・地方消費税8%を加算させていただきます。

▼水道メーター13mmまたは20mmを

使用している人

○西地区/6月検針分(6月末支

払分)から

○東地区/7月検針分(7月末支

払分)から

▼農業集落排水処理施設を

使用している人

4・5月使用分(6月納入分)から

問合せ 水道料金/水道管理課 ☎

(48)0050・FAX(48)0120

下水道使用料/下水道課 (47)

3340・FAX(48)0120

農業集落排水処理施設使用料/

農業振興課 内線533・FAX

(43)1123

クリーン作戦に協力を

▼大島新田調節池クリーン作戦

とき 6月29日(日)午前8時～9

時30分(小雨決行)

ところ 大島新田調節池サッカー

グラウンド(大字戸島地内)集合

▼権現堂調節池(行幸湖)クリーン作戦

とき 7月6日(日)午前8時～9

時30分(小雨決行)

ところ 権現堂調節池(行幸湖)集合

※作業用具(ゴミ袋・軍手)は市で

用意します。

※中止の場合は、当日午前7時に

防災行政無線でお知らせします。

問合せ 市民協働課 内線172・

FAX(44)0257

不正大麻・けし撲滅運動

けしには栽培が禁止されている種類があり、大麻の栽培は禁止されています。

疑わしいものを発見した場合

は、幸手保健所までご連絡くださ

い。

問合せ 幸手保健所 (42)1101

くらしの110番

【事例】

～学習教材の訪問販売～

「無料の子どもの学力診断テストを受けませんか?」と電話があり、無料ならと思いテストを受けさせた。後日、業者から「学力診断テストの結果を説明するので訪問したい。」と言われ、了解した。結果が説明され、「今のままでは希望校の合格は難しい。」と言われ、不安になっていたところ、「当社の学習教材で頑張れば間に合う。」と、5教科3年分で90万円の学習教材の購入を勧められた。迷っていると、「解らない点は電話やFAXで質問できる。」「今日申し込めばキャンペーン価格になる。」などと勧誘され契約した。後日、届いた教材は量も多く、子どもはやる気をなくし、教材はほとんど使用していない。冷静に考えると高額な気がするので、契約を取り消し、代金を返金してほしい。



無料や低額で学力診断テストを受けるように勧め、診断結果を説

光化学スモッグにご注意を

夏季は光化学スモッグが発生しやすい時期です。注意報が発令されたら、健康被害に遭わないため、屋外での激しい運動は避け、目などに刺激を感じたら屋内に入るようにしましょう。 問合せ 県東部環境管理事務所 (34) 4011



保育所であそぼう

対象 幼児と保護者

▼お庭で遊ぼう

とき 6月12日までの毎週火曜・

木曜日 ①午前10時30分～11

時30分 ②10時15分～11時

③10時～11時

※雨天の場合は、室内で実施

ところ ①第1保育所 ②第2保

育所 ③第3保育所

▼ミニ運動会・給食を食べよう

とき 6月12日(木)午前10時15

分～11時

ところ 第2保育所

参加費 給食会食の場合150円

定員 10組(申込み順)

▼ミニ運動会

とき 6月18日(水)午前10時～11

時

ところ 第3保育所(室内)

定員 10組(申込み順)

▼七夕の制作

とき 7月4日(金)午前10時～11

時

ところ 第3保育所

定員 10組(申込み順)

▼七夕の集い

とき 7月7日(月)午前10時から

ところ 第1保育所

■4月の水の使用量／総配水量55万9689³m(前月の総配水量56万4561³m)

定員 5組(申込み順)

▼一緒に作ろう(夏の制作)

とき 7月9日(水)午前10時から

ところ 第2保育所

定員 10組(申込み順)

問合せ

第1保育所 ・FAX(42)2220

第2保育所 ・FAX(42)5120

第3保育所 ・FAX(43)4731

児童館へいこう

▼親子DEチャレンジ!

とき 6月13日(金)午前10時30

分～11時20分

内容 親子でリズム遊び

対象 1歳6か月以上の幼児と保

護者

講師 小野崎 香織氏

定員 12組(先着順)

申込み 当日午前10時から直接児

童館へ(事前申込み不要)

▼父の日プレゼント作り

とき 6月14日(土)午前10時～正

午

内容 フラワーアレンジメント

対象 小学生

定員 18人(申込み順)

申込み 6月6日(金)～13日(金)

に児童館へ(電話申込み可)

▼わくわく広場(移動児童館)

とき 6月19日(木)午前10時30

分～正午

ところ 西公民館

内容 人形劇「だいこんちゃん

にんじんちゃん」こぼうちや

ん」など

公演 人形劇クラブ幸手エイト

対象 幼児と保護者

定員 30組(先着順)

申込み 当日午前10時から直接西

公民館へ(事前申込み不要)

※当日、児童館は午後2時で閉館

▼ミニクッキング(やきそば作り)

とき 6月21日(土)午前10時～正

午

講師 長谷川 芳江氏(管理栄養

士)

対象 小学生

定員 12人(申込み順)

申込み 6月8日(日)～20日(金)

に児童館へ(電話申込み可)

▼ハッピーサークル

とき 6月25日(水)午前10時30

分～11時30分

内容 赤ちゃんのタッチケア

講師 港 久美子氏(助産師)

対象 0歳～1歳3か月の乳児と

保護者

定員 10組(先着順)

持ち物 湯ざまし、バスタオル

申込み 当日午前10時から直接児

童館へ(事前申込み不要)

▼幸手おもちゃの病院

とき 6月28日(土)午後1時～4

時(受付は3時まで)

治療 ボランティアスタッフ

費用 無料(多少の部品代がかか

る場合があります)

問合せ 児童館 ・FAX(43)5521

子育てサロン(陽だまり)

とき 6月13日(金)午前10時～11

時30分(毎月第2金曜日)

ところ 南公民館児童室

内容 歯みがき キュッキュツ

対象 小学校就学前の幼児と保護者

持ち物 子ども用歯ブラシ

参加費 無料

問合せ 植田さん(主任児童委員)

(44)0179

社会福祉課 (42)8435・FAX

(43)5600

やさしい手話講習会

とき 8月21日(平成27年2月5

日毎週木曜日午後7時～9時

(全24回)

※平成27年1月1日(祝)を除く

ところ 中央公民館講座室

対象 幸手市、久喜市、蓮田市、

白岡市、杉戸町、宮代町に在住

の初めて手話を習う人、または、

もう一度入門編を学びたい人

定員 30人(申込み順)

参加費 3240円(テキスト代)

申込み 6月9日(月)～7月31

日(木)に電話または直接窓口へ

問合せ 社会福祉協議会 (43)

3277・FAX(40)1460

明するという名目で訪問し、学習教材の販売を行うケースが少なくありません。

断っているにもかかわらず、長時間の勧誘を受けた、一度に多量の教材を契約してしまったといったトラブルが起きています。

【消費者へのアドバイス】

①教材が必要ない場合は、はっきり断りましょう。

②すぐに契約せず、本当に必要かよく検討しましょう。子どもの教材の場合は、子どもに取り組む気があるか、やる気を継続できるか、よく確認しましょう。

③契約前に、契約内容や解約について十分に説明を受け、契約書類を確認しましょう。

④訪問販売は、契約書面を受け取った日から8日間以内であれば、クーリング・オフができます。

⑤困ったときは、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

問合せ 消費生活センター(市民協働課内) 内線192・FAX(44)

0257(毎週月曜・水曜・木曜・

金曜)午前10時～正午、午後

1時～3時30分)

消費生活センター春日部

048(734)0999・FAX

048(739)1152